

福 指 第 423 号
令和 4 年 1 月 7 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波の沈静化後、新規感染者数の減少が続いておりましたが、従来の変異株よりも感染力が格段に強く、感染者の増加がデルタ株の数倍の速度である変異株「オミクロン株」の市中感染が各県で確認され感染拡大が見られるなど、第6波に入りつつあります。

こうした中、職員の皆様には今年も油断することなく、引き続き食事や入浴ケア時などにおけるマスクの着用、手洗い、三密の回避を徹底するとともに、施設・事業所内におきましても、下記事例集や対応マニュアルを参考にしながら、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、オミクロン株は、デルタ株と同様に感染対策が不十分な場合にはワクチン接種者であっても感染し、症状が鼻かぜに類似している場合も多くみられることから、職員に発熱・咳・鼻水等の症状が少しでもあった場合は出勤を見合わせるとともに、職員や利用者に症状が確認された場合には速やかに医療機関を受診し、新型コロナウイルスの検査を必ずしていただくようお願いいたします。

（参考）

- 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054 - 221 - 3256